

第65回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

目次

連結計算書類の連結注記表 ····· 1 頁

計算書類の個別注記表 ······ 13 頁

上記事項の内容は、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

2023年4月4日
株式会社 丹青社

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	(株)丹青TDC、(株)丹青ディスプレイ、(株)丹青ビジネス、(株)丹青研究所、(株)JDN、(株)丹青ヒューマネット、丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	(同)丹青やまなし、(株)吳TNH
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	(同)丹青やまなし、(株)吳TNH
持分法を適用しない理由	非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券	定額法による償却原価法
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	市場価格のないもの
	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
株式等以外のもの	ります。）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

デリバティブ

棚卸資産

商品	個別法による原価法及び移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
未成工事支出金	個別法による原価法
材料貯蔵品	移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外……………定率法

の有形固定資産 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10～47年

機械・運搬具・工具器具備品 3～15年

リース資産

所有権移転ファイ……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

ナンスリース取引

に係るもの

所有権移転外ファ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

イナスリース取

引に係るもの

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完工工事補償引当金……………完工工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完工工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

工事損失引当金……………受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

債務保証損失引当金……………「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは総合ディスプレイ業を主な事業としており、顧客と請負契約等を締結の上、空間づくりに関する調査企画、設計、施工等の業務を行い、成果物を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階で履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

継延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

追加情報

1. 業績連動型株式報酬制度

当社は、2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、当社の「取締役」（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者は除きます。以下、「取締役」といいます。）を対象として、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を決議し導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P信託と称される仕組みを採用いたします。役員報酬B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は407,344千円、322,952株であります。

2. 従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「丹青社従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を受益者とする「丹青社従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）を設定いたします。従持信託は、2021年9月より2年5ヵ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、166,172千円、184,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末	191,010千円
----------	-----------

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これにより、従来は、各報告期間の末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の末日までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が1,166,042千円、売上原価が1,023,633千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ142,409千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は753,167千円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めておりました「保険配当金」（当連結会計年度59,263千円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めておりました「受取保険金」（当連結会計年度22,391千円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めておりました「支払利息」（当連結会計年度5,397千円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「損害賠償金」（当連結会計年度2,681千円）は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当連結会計年度3,605千円）は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

工事契約における収益認識及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり認識した売上高	57,101,988千円
工事損失引当金	147,784千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、一部の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当連結会計年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、主に各工事等の最終的な請負額、材料費、労務費及び外注費等に関する仮定を用いて算定しておりますが、予期し得ない工事範囲及び工事内容の変更や工期の延長、将来の市況の変化に伴う建築資材や外注費の変動等によって常時変動するため見積りの不確実性が高く、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にも影響を与えるため、翌連結会計年度の連結計算書類において、売上高及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形	670,783千円
完成工事未収入金	6,622,249千円
契約資産	8,005,448千円
合計	15,298,480千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,063,490千円

3. 未成工事支出金等の内訳

未成工事支出金	993,300千円
商品	655,480千円
材料貯蔵品	91千円
合計	1,648,872千円

4. 契約負債の金額

未成工事受入金 674,581千円

5. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、5,385千円であります。

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

139,653千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 48,424,071株

2. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	625,384千円	13円00銭	2022年1月31日	2022年4月27日
2022年9月9日 取締役会	普通株式	721,597千円	15円00銭	2022年7月31日	2022年10月4日

(注) 2022年4月26日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金9,239千円が、2022年9月9日の取締役会の決議による配当金の総額には、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式に対する配当金9,177千円がそれぞれ含まれております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剩余金の配当に関する事項

2023年4月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	721,595千円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	15円00銭
(4) 基準日	2023年1月31日
(5) 効力発生日	2023年4月27日

(注) 配当金の総額には、BIP信託及び従持信託が保有する当社株式に対する配当金7,614千円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、満期保有目的の債券及びコマーシャル・ペーパー等であり、満期保有目的の債券は信用リスクがあり、コマーシャル・ペーパー等は預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格変動リスクがあります。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権は、取引先与信管理基準及び売上債権管理規程に沿って、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い発行体及び債券のみを対象としております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務の一部は、将来の外貨建取引の範囲内で先物為替予約取引等を利用し、将来の為替変動リスクを抑制しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	800,000	791,560	△8,439
その他有価証券	1,498,452	1,498,452	—
資産計	2,298,452	2,290,013	△8,439

(※) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券（リース債権信託受益権及び合同運用指定金銭信託に限る）及び支払手形・工事未払金等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(※) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	73,187
関係会社株式	18,600
投資事業組合等への出資金	70,442

(※) 長期借入金については、「信託型従業員持株インセンティブプラン（E-Ship®）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,498,452			1,498,452
合計	1,498,452	—	—	1,498,452

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		300,172		300,172
その他		491,388		491,388
合計	—	791,560	—	791,560

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益の分解情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財 又はサービス	3,628,367	1,353,766	1,694,596	6,676,730	397,153	7,073,883
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	32,470,899	16,916,005	7,715,083	57,101,988	—	57,101,988
顧客との契約から生じる収益	36,099,266	18,269,771	9,409,680	63,778,718	397,153	64,175,872
その他の収益 (注)	45,580	—	—	45,580	—	45,580
外部顧客への売上高	36,144,847	18,269,771	9,409,680	63,824,298	397,153	64,221,452

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、34,490,278千円であります。

当該残存履行義務は、概ね1年～4年以内で収益を認識することを見込んでおります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

617円96銭

2. 1株当たり当期純利益

9円68銭

(注) BIP信託及び従持信託が所有する当社株式(507,652株)を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式(825,358株)に含めております。

また、期中平均株式数の計算において、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式(616,898株)を「1株当たり当期純利益」の算定上控除する自己株式(934,502株)に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法
子会社株式及び……………移動平均法による原価法
関連会社株式
その他有価証券
市場価格のない……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準……………時価法

及び評価方法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………個別法による原価法及び移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
未成工事支出金……………個別法による原価法
材料貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外……………定率法
の有形固定資産 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～47年
工具器具備品 3～15年

リース資産

所有権移転ファイ……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
ナンスリース取引
に係るもの
所有権移転外ファ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
イナンスリース取
引に係るもの

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……………均等償却

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、役員賞与引当金の計上はありません。
- 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。
- 工事損失引当金……………受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。
- 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金……………「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上ではなく、投資その他の資産に「前払年金費用」3,948,663千円を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は総合ディスプレイ業を主な事業としており、顧客と請負契約等を締結の上、空間づくりに関する調査企画、設計、施工等の業務を行い、成果物を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階で履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

追加情報

1. 業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これにより、従来は、各報告期間の末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の末日までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が823,915千円、売上原価が683,603千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ140,311千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は702,937千円増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において営業外収益「その他」に含めておりました「保険配当金」（当事業年度58,567千円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「損害賠償金」（当事業年度2,681千円）は、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当事業年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

工事契約における収益認識及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり認識した売上高	56,832,331千円
工事損失引当金	139,252千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、一部の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、工事原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

また、当事業年度末時点の手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金に計上しております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、主に各工事等の最終的な請負額、材料費、労務費及び外注費等に関する仮定を用いて算定しておりますが、予期し得ない工事範囲及び工事内容の変更や工期の延長、将来の市況の変化に伴う建築資材や外注費の変動等によって常時変動するため見積りの不確実性が高く、工事原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にも影響を与えるため、翌事業年度の計算書類において、売上高及び工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

803,073千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,094,566千円
短期金銭債務	5,081,584千円

3. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、3,406千円であります。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	132,809千円
売上原価	5,141,989千円
販売費及び一般管理費	817,346千円
営業取引以外の取引高	188,183千円

2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 131,121千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	825,358株
------	----------

(注) 普通株式の自己株式数は、B I P信託及び従持信託が所有する当社株式(507,652株)を含めております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金・未払賞与	290,118千円
完成工事補償引当金	25,501千円
工事損失引当金	42,639千円
ソフトウエア開発費	74,955千円
未払事業税	24,676千円
減損損失	47,392千円
未払社会保険料	46,444千円
資産除去債務	23,143千円
その他	96,281千円
繰延税金資産小計	671,154千円
評価性引当額	△93,433千円
繰延税金資産合計	577,720千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△276,283千円
前払年金費用	△1,209,080千円
未収還付事業税	△767千円
繰延税金負債合計	△1,486,131千円
繰延税金負債純額	△908,411千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)丹青TDC	所有 直接 100%	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注しております。 役員の兼任 2名	工事の発注 (注) 1	3,520,670	工事未払金	874,196
子会社	(株)丹青ビジネス	所有 直接 100%	事務用度品及び機器等の一部を受注しております。 当社より融資を受けております。 役員の兼任 1名	資金の貸付 (注) 2	921,413	短期貸付金	1,729,645
				ファクタリング 取引 (注) 2	9,405,800	ファクタリング 未払金	3,537,660
				利息の受取 (注) 2	16,556	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 工事の発注にあたっては、一般取引先と同様に決定しております。
 2. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

ファクタリング取引は、当社の営業債務に関し当社、当社の仕入先、(株)丹青ビジネスの三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 597円63銭

2. 1株当たり当期純利益 9円94銭

(注) BIP信託及び従持信託が所有する当社株式(507,652株)を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式(825,358株)に含めております。

また、期中平均株式数の計算において、BIP信託及び従持信託が所有する当社株式(616,898株)を「1株当たり当期純利益」の算定上控除する自己株式(934,502株)に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。